

令和8年度青森県新聞広報版下制作業務 企画提案競技実施要領

1 趣旨・目的

県民に対して県政情報をわかりやすく効果的に伝えることを目的として、新聞広報版下制作をすることとし、当該業務を運営する受託事業者を下記により選定するものである。

<令和8年度からの新聞広報のコンセプト>

- ①読者の目を引くインパクトのある鮮烈なデザイン
- ②イラスト重視のもので文字が少なく、あらゆる世代が読みやすいデザイン
- ③県民に身近な情報をわかりやすい言葉で端的に伝えるコンパクトな表現

2 委託業務内容

別添「業務仕様書」のとおり

3 委託業務の上限額

2, 500千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※当該業務に係る予算については、青森県議会 令和8年2月第325回定例会に、令和8年度当初予算案として提出しているものである。

そのため、令和8年度当初予算案が議決された場合に契約を締結することとし、承認が得られない場合は契約を締結しない。

4 委託業務の期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5 企画提案競技の概要

(1) 実施方法

企画提案を募集し、書面による審査を経た上で、最も優れた提案を行ったと認められる者を本業務の受託事業者として選考する。

(2) 参加資格

応募資格を有する者は、応募する時点で次の要件を全て満たしていること。

ア 県内に事業所を有する民間企業、NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、事業協同組合、個人事業主等であること。

イ 本業務を企画遂行する十分な体制・能力を有していること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、県における一般競争入札に参加できない者でないこと。

エ 県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者であること。

オ 県民税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。

カ 会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと。

キ 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制下にある者でないこと。

（3）企画提案競技への参加表明

参加を希望する者は、以下の書類を指定の期日までに提出すること。

ア 提出書類

企画提案競技参加表明書（様式1）

イ 提出期限

令和8年3月6日（金）17時まで【厳守】

ウ 提出方法

持参又は郵送、メールにより提出すること。

エ 提出先

下記「11 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ。

（4）企画提案競技の応募書類及び提出方法等

ア 提出書類及び提出部数（任意様式）

①企画提案書（A4判） 提出部数：6部 [正本：1部、副本：5部]

②概算見積書（A4判） 提出部数：6部 [正本：1部、副本：5部]

イ 提出期限

令和8年3月12日（木）17時まで【厳守】

ウ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

エ 提出先

下記「11 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ。

オ 留意事項

- ・提出後の書類の差替及び再提出は認めないものとする。
- ・提出された書類は返却しないものとする。
- ・虚偽の記載をした提案書等は無効とする。
- ・提出された書類は、原則として青森県情報公開条例に基づく請求等の対象文書となること。
- ・提案書の作成及び提出など企画提案競技の開催に要する一切の費用は、全て提案者の負担とする。

6 企画提案書の記載項目

① 提案コンセプト	
事業目的と業務内容（業務仕様書に記載）を踏まえた企画提案の考え方などを記載すること。	任意様式

②	<p>タイトル及びデザインなどの案</p>		
ア	<p>タイトル及びタイトルロゴ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県の新聞広告であることをわかりやすく示すポップなタイトルを提案すること。 ・タイトルは副題を付すことができる。 (例：青森の〇〇を〇〇する〇〇〇〇、等) ・上記タイトルのロゴデザインをコンセプトとともに提案すること。 	
イ	<p>テレビ欄カラー広告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ欄に掲載する下記3種のデザインを一体的に制作すること。 A テレビ欄下5段 (縦168mm×横379mm) B 縦欄広告 (縦335mm×横16mm) C 変形広告 (縦63mm×横85mm) ・実物大の見本も添付すること。 (参考イメージ) <p>【紙面イメージ】</p>  <p>変形広告 (縦63mm×横85mm)</p> <p>縦ライン広告 (縦168mm×横16mm)</p> <p>テレビ欄下5段 (縦168mm×横379mm)</p>	

③ 実施体制	
業務の管理体制・制作体制のほか、2026年4月号（4月15日（水）掲載）の制作を想定した制作スケジュールを添付すること。	任意様式

※上記イをデザインする上でのテーマは以下のとおり。

テーマ	クマ出没情報管理システム「くまログあおもり」の導入 （自然保護課の取組）
概要	クマ目撃情報等を県民に対して即応的に周知できるよう、県民や市町村職員がリアルタイムで目撃情報を入力でき、それに応じ、青森県公式 LINE と連携して迅速な注意喚起を行うシステム
広報内容	<ul style="list-style-type: none"> ・クマ出没情報の確認・共有には「くまログあおもり」をご活用ください。 ・出没情報をスマホでいつでも確認できて便利。 ・新たな出没情報が登録されると通知が届きます。 ・通知は（メールや）青森県公式 LINE アカウントから受け取り可能。 ・お住まいの地域や勤務地などを登録することで、出没情報を受け取りたいエリアを限定して設定できる。
広報ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ欄下5段、縦ライン広告、変形広告の3つのデザインをうまく連動させ、統一感を持たせることで強烈なインパクトを与え、読者の興味関心をひくものとする。 ・説明の文章は極力少なく、イラストで内容を補完し、文字を大きく読みやすくすることで多くの読者に内容を読んでもらえるよう工夫すること。 ・「くまログあおもり」を契機に、県公式 LINE アカウントへの友だち登録を促すものであること。
参考情報	<ul style="list-style-type: none"> ・クマの出没に注意してください！（青森県庁 HP） https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/kuma_cyuuui.html ・ツキノワグマ等情報マップシステム【クマダス】（秋田県庁） https://kumadas.net/ ・青森県公式 LINE アカウント https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/koho/aomoripref_line.html

7 審査・選考

（1）審査・選考方法

企画提案書及び概算見積書について、書面による審査を実施し、最優秀提案者を選考する。なお、参加者が1者のみの場合であっても、受託候補者の適格性を判断するため審査を行う。

(2) 選考基準

ア コンセプト

- ・目的に沿ったものか。また、あらゆるテーマに対応できる柔軟なものか。

イ ロゴデザインは多くの県民に受け入れられるもので、わかりやすく、印象に残るものか。

- ・多くの県民に受け入れられるもので、読みやすく、印象に残るものか。

ウ 全体のデザイン及びレイアウト

- ・多くの県民の興味関心をひき、ビジュアルを重視したもので、視認性や可読性が高いものであるか。また、県民に伝わりやすく訴求力のある内容となっているか。

エ 業務執行体制

- ・業務を確実に履行できる実施体制、能力、経験を有しているか。また、制作スケジュール及び制作経費は適切か。

(3) 審査結果

採否に関わらず全ての企画提案競技参加者に書面で通知する。

8 委託契約の締結

(1) 契約手続

審査員の採点の結果を踏まえて受託事業者を決定し、その者と契約の手続きを行う。

(2) 著作権等の帰属

本業務により制作された資料等に係る著作権（著作権法第27条及び第28条の権利含む）、所有権等は、委託事業の完了検査合格後に受託事業者から県に移転するとともに、委託事業の成果等は県に帰属する。

9 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

企画提案競技に関する質問は、「質問票」（様式2）に記入の上、メールにより下記「11 書類の提出及び問い合わせ先」に提出すること。原則、口頭（電話を含む。）による質問は受け付けないものとする。

(2) 受付期限

令和8年3月2日（月）17時まで【厳守】

(3) 回答方法

令和8年3月4日（水）までに全ての質問への回答をとりまとめ、青森県庁ホームページに掲載するとともに、質問票を提出した全ての者に対して電子メールにて回答する。（受信後は、必ず受信した旨のメールを送信すること。）

10 業務開始までのスケジュール（予定）

令和8年2月26日（木）	募集開始
3月2日（月）	質問票（様式2）提出期限 （質問への回答は3月4日（水）までに行う）
3月6日（金）	企画提案競技参加表明書（様式1）提出期限
3月12日（木）	企画提案書、概算見積書 提出期限
3月17日（火）	審査、審査結果の通知
4月1日（水）	委託契約締結

11 書類の提出及び問い合わせ先

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県総務部広報広聴課 広報グループ 担当：相澤

TEL：017-734-9137（直通） FAX：017-734-8031

E-mail：koho@pref.aomori.lg.jp